

議案第 72 号

伊賀市自転車等駐車場条例の一部改正について

伊賀市自転車等駐車場条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和 6 年 6 月 4 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

伊賀市自転車等駐車場条例（平成 16 年伊賀市条例第 158 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条の表上野丸之内駐輪場の項の次に次のように加える。

茅町駅駐輪場	伊賀市上野茅町 2651 番地 1
--------	-------------------

第 4 条第 4 号及び第 5 条第 4 号中「その他駐車場」を「前 3 号に掲げるもののほか、駐車場」に改める。

第 8 条第 2 項中「、なお」を「なお」に改める。

第 9 条第 2 項中「なお、当該自転車等」を「なお当該自転車等」に、「市長は当該自転車等」を「市長は、当該自転車等」に改める。

第 11 条第 1 項中「損傷又は」を「損傷し、又は」に改める。

第 12 条中「一切責任」を「、一切の責任」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。